



日本王代一覽

五



日本王代一覽卷之五目錄

三八 土御門院

在位十二年

正治二 建仁三
承元四 建永一

四八 順德院

在位十一年

建曆二 建保六
承久三 元仁一
貞應二 安貞二
嘉祿二 貞永一
寬喜三

五八 後堀河院

在位十一年

天福一 文曆一
嘉禎三 曆仁一
延應一 仁治三

六八 四條院

在位十年

寬元四

七八 後嵯峨院

在位四年

寶治二 建長七
康元一 正嘉二

八八 後深草院

在位十三年



八	龜山院	在位十五年	文應一弘長三
九	後宇多院	在位十三年	建治三弘安十
一	伏見院	在位十一年	正應五永仁六
二	後伏見院	在位三年	正安三
三	後二條院	在位六年	乾元一嘉元三 德治二
四	花園院	在位十一年	延慶三應長一 正和五文保二

正元一

日本王代一覽卷之五



八十三代

土御門院 後鳥羽院の太子なり諱ハ為仁母ハ源在子
 承明門院と號す法印能圓が娘なりしと内大臣源
 通親養て後鳥羽院へまのせ建久六年十月為仁と
 誕生しき 同九年正月は讓とけ二月即位時
 四歳近衛關白藤原基通攝政後鳥羽院小上天皇
 の尊號と奉る院中少く政務と沙汰せしむ然とも
 何事も皆源頼朝関東よりまのしひしり 十月
 京都の守護中納言藤原能保卒を歳五十二 十月
 花山院在在藤原兼雅在在少將と人炊御門人納言
 藤原賴實在在在 十二月相模國の土福毛三郎

重成其亡妻の追善小相模河の橋とくく重成其亡妻ハ
北條時政が娘とく相朝室家平政子と姉妹と々々ゆへ
橋供養の時頼朝も其場へ行向ひ歸路小濱馬し
遂小病小罹る俗説小此河ハ的原少く義経行家が怨
靈現し相村崎とく安徳天皇の御靈現とくさういふ也
正治元年正月十一日征夷大將軍正三位前大納言右
大臣將源頼朝病ふよりて發とさうり十二日小逝去歳ハ
十二津草曰年より今年まて世と治りて二十年たり
頼朝の御臺所平政子にたる嫡子右大臣將頼家十八
歳少く家督とさうり外祖北條時政執權たり頼朝出
張の娘より時政輔作とさうりて威と振ひか此より
其權勢日く小盛めりて肩と並る者さう其子義時

智謀ありて其勢父小相つげり 同月廿日頼家右
中將小轉とく同廿六日頼朝遺述とつぎて家人郎從
等とく諸國の守護と奉行せしむさうりて家内
の 二月釋奠并小大原野の祭とさうりて頼朝の楸氣
わよりてさうり此よりて鶴岳の祭も一箇月延引せ
四月頼家管中の郎介小新小河註所と作り三善々信
と執事とく評論と法と此後頼家改さうりて時政
廣元善信并小三浦義澄八回知家相と義盛梶原景
時比企能貞藤九郎盛長等相謀とく小小事と執行
掃部頭藤原親能と京都の奉行とく小笠原彌太郎
比企三郎同彌四郎中郎お郎日人頼家小近侍し此
外ハ頼家の命とさうりてわさうりて此日人ハ鎌倉中少

棟籍をれり。沙汰小とある。 同月高権文覺謀反
のたぐりありて後鳥羽上皇の第三宮と即位せり。ん
とて事ありてこれに隠岐國へ流る。沙汰ありて平雅
盛が子六代禪師も殺る。 六月僧俊務密圖へ赴く
六月花山院左大臣兼雅上表と右大臣藤原頼實
太政大臣小任と内大臣藤原良経左大臣と右大臣
藤原家實右大臣と右大臣藤原深通親内大臣となる。
八月頼家良盛と景盛が争を奪ふ。沙汰ありて景盛
怨とありていり。景時諒りこれに景盛ありてり。沙汰
んとも。年改子のありていり。沙汰ありて免とあり。 十月
法城朝光頼朝と慕く頼家と為りてり。景時諒言
ありて朝光死して和良義盛三浦義村藤九郎盛長

等と終り。千葉介常胤小山朝政畠山重忠等以
下二十六人鶴岳小會合し連判の状とありて景時が
罪を訟廣元とありてり。頼家小もり沙汰ありて景時
鎌倉小にありてり。相換の一言へ逃りてり。 十一月頼
家比企能員が宅小行て蹴鞠頼家とありてり。沙汰とあり
て能員が娘頼家小寵をり。能員沙汰ありて成とあり
十二月小山朝政播磨守頼小任せり。れ京都と守藤之
二年正月梶原景時謀叛の志ありて甲斐源氏武田
有義と頼ととんと約し。あき上洛し。既成とありて筑
紫と頼ととり。駿河國と過りて在國の武士等とあり
て合戦し。これに景時并其子景季景高景茂等一族
皆殺る。有義以下其國親處り。沙汰あり。 二月改子

鎌倉の壽福寺とて僧榮西よりて辰し二月
北條時政遠江守小任也 七月北條院在久兼雅亮と
成り十三 十月頼家從後叙左衛門督小任也
十月近江國士柏原彌三郎初命とていづくありて
頼家命とて武士とて謀りしに因は奥羽の芝
回と云者謀政を頼家武士と遣りて謀せしむ
建仁元年正月主上院御所へ朝覲の行幸京都の守
護小山朝政佐佐木定之繼も供奉とて此府城長茂と云者
朝政が宅へ攻めり朝政が家人とて成敗りされば長茂
仙洞へ馳入て鎌倉とてしんとて勅許なきありて
逃走る朝政とて身水の吉野少く捕て殺とて泰衡が
弟高衡も其黨類少く同く殺る長茂は越後の住

人なり其甥資盛越後少ありて鳥坂城より越後佐
渡の武士とて攻し資盛が叔母坂額と云者能射能戦
て寄り多しなり 四月坂々本盛繼頼家の命と更
く鳥坂城と成敗り坂額と生初り資盛は逃走る
坂額と鎌倉へ遣と河佐利義遠とて下て東とて
坂額基碓とて其武勇ありてなり
七月頼家百日の蹴鞠を依り紀内行景と云鞠の
上手と云れりよきもの作とて毎日遊戯と事とて
北條泰時近江就其政とていづるとと親練とれ
とてあつらひて泰時ハ時政が孫義時が嫡子なり
十月上皇倭歌所と置て源家長と開闔とて藤原
清範鴨長明藤原秀能と寄り人として上皇倭歌と好

尤其道不達一終不殊延喜の御時紀貫之等小命
をて古今集を撰一より村上の時大中臣弘宣源順
清原元輔紀時文坂上望城六人小命とて後撰集を
撰一一條院の時藤原公任拾遺集を撰一白河院
時藤原通俊後拾遺集を撰一宗徳院の時源俊賴金
葉集を撰一近衛院の時藤原顯輔詞花集を撰一
後白河院の時藤原俊成千載集を撰一今又上皇
源通具藤原有家藤原定家藤原家隆藤原雅經小
命とて新古今集を撰一し古今より此まゝとて
八代集と號す
二年正月從五位大炊助新田義重平を 六月建仁
寺とてと禪宗と好む第田用山あり 七月賴家

後二任小叙一征夷大將軍小任を 十月又我内倉
源通親貴を成五十四大納言藤原隆忠内倉小任を
十月基通攝政とすと右左内倉後攝政を後永徳
と號す此人信初不達一入時とて位より
二年六月賴家叙文河即法橋全成駿河國を謀叛
の企あり事ありつれて殺る 六月賴家伊豆小將
和尙胤長とて伊東崎の洞穴小入し洞中小大蛇
あり胤長斬殺を伊豆より駿河へ狩一仁田常吉也
富士の人穴入しむ 六月賴家病ありてしる先
るたれ相坂の園より東二十箇園とて其子一情小
講と相坂より西二十箇園とて弟實朝小諫と一
情ハ比企能員が介謀あり能員一人とて權柄を執

うんとあつた遺言といふことありて密に實朝及小條の
一族とむらんを謀り 九月に負密に相家平一北
條が一門とむらん一幡入りて心を家督と絶え
と満る政子陣をへんとせしめ用く驚て時政小將
時政佛事ふりこりけり後とまひを正師遠京
仁田忠常とて後と殺ししに負が子宗朝并小具
一族等一幡の館小御所へ引籠り時政政子の命と稱
義時泰時畠山重忠和国義盛等の軍兵と造り攻
つれに彼一族火を放り焼死す一幡も同所を焼死
其同類は相家大不怒と和国義盛仁田忠常
等小命しと時政と討し義盛あつたりとて
却て時政小忠常の猶縁の内小誅せられぬなりと

政子のまゝに相家とてそのを執居りて
年より以来治世のつらみ年より時政等實朝を
ぬえまをりて頼朝以来の家人等治平頃と安堵を
時政が妻牧御方ハ政子の継母なり此次で小實朝と
害せんといふ志ありとて義時等が介抱ありて
事不成其後勅書と鎌倉へ造られ實朝從後小御
征夷大將軍小任り時政執權彌成と稱ふ 十月
實朝元服成十二武藏守源義信加冠り時政理髮
乃り政所吉書ありて甲冑と着り乘馬
等の儀あり相家とハ伊豆の修禪寺へ流り 十月
實朝の使者和国常盛上洛神馬と石清水八幡宮
獻ぐ 十二月上白皇倭歌所より藤原俊成入道釋阿

が九十の賀を行つる倭歌の家ノの眉マユ月ツキより明年釋阿摩を
元久九年正月實朝讀書如考經と用ふる中原仲
業侍讀たり太刀砂金と賜る 二月上皇天王寺へ
御幸 三月實朝右衛門少佐
田基度三浦盛時等伊勢國を謀叛し伊賀伊勢
と攻める京都の守護武藏守源朝雅兵と催し基
度盛時等と攻めし其因類とむし朝雅の時政
が塔ツタをりこし其妻の杖法方が後をりしよりてすうろ
威と推り 七月實朝時政人と遣し伊豆の修禪
寺の湯ユ殿テンをて頼家と殺せ威二十と頼家の近臣
等謀叛せんといふ北條相模守義時武士とて伐
平し 十月鎌倉より北條政範結城朝光畠山

重保等上洛し坊門大納言藤原信清が娘と迎て實
朝の御臺所とす 十二月因東へ下向政範は在京
の内小病死す 四月頼家大政大臣と稱を攝政
良經大政大臣小任を近衛右大臣家實大臣小任を
内倉隆忠右大臣小任を 四月上皇初秋と諱とて
右清水實成任を小納言とす二十有つたり
二年正月主上元服時小十一歳 四月實朝正五位下
右中將に任し加賀公と兼る 三月京都畿内大風
吹くも八僧榮面始て禪宗と開かるたりなりと沙汰
ありたりは榮面と也とすしより初せりといふと
又赦免せりて歸洛 六月時政其妻杖法方が没ん
畠山重保と稱す重保は重忠が子なり去年實朝の

御臺所の迎小重保上原の時京師守護源朝雅に口
論し朝雅と争ひし重忠は時政前後の塔より朝
雅は時政の常後愛塔より小よりと牧方より重忠
父子逆心あり也と時政を誅せ重忠は從弟稱毛重成
と云者あり此も時政前後の塔より重忠重成不和
なりたれは重成も牧法方と心と合せし重忠又五匹
滅んぬ誅を義時并小其弟時房捕し誅せしと時政
先卷よりなりや後妻の言小怒りなりと遊小重保と重
重忠は此所武家小原と鎌倉へたをせ義時等小大
軍とてへて二侯川を重忠を待しけし合戦し重忠
討死せ重成も重忠が一族なりたりと其密謀ありと
人ありとて此礼小同討死せ 七月實朝時政が

宅小ありたれは牧法方ひそに時政と勤て實朝は
實し其塔朝雅と源氏の一族たれはぬとて將軍と
せんとして政子此と少く實朝と迎て義時が宅へ入
し在鎌倉の武士は義時が宅と守護せし時政せんり
たたく刺殺し伊豆の小條へ塾居せ或は六時政浴
室と構へ實朝と捕くし小治入んたりたり義時
来て把止て入しりせり小と同へありしと事實
朝驚てさし六時政と討し命せし義時を討候
とすし時政と牧法方とも伊豆へ遷せたり此り
義時執權其威時政小起しり在京の武士小命して
朝雅と誅せ 八月宇都宮頼綱謀叛の少ありたれは
義時小山朝政とて攻しし頼綱後と刺て陳謝せ

九月藤原定家新古今集と實朝へ贈る實朝倭歌
と好むよりなり 十月大納言藤原實宗内
大臣小任也 十一月政子とて小ひて相家の子善
哉と鶴岳別當尊院の弟子とて其後實朝の養
子とて善哉出家して公曉と号す

建永元年二月實朝從四位下小叙也 三月上皇攝
政良經の館御幸せんとも其前の夜人あり良經の
寢所へ入く天井より槍と似て良經と實朝と成三才
八何人の所詔と云ふと云くびむりあり 近衛左
大臣家實攝政藤原實宗内大臣と稱す大納言藤
原忠經内大臣とあり 十二月家實攝政とて關
白とあり

兼元元年正月實朝從四位上小叙也北條時房武
藏守小任也 二月右大臣隆忠左大臣小轉下内大臣忠
經右大臣小任下大納言藤原道經内大臣とあり
同月僧源空と讚岐國へ流す源空は法然房と号す
黒谷小任く好く浄土宗と弘む其門徒甚多し上皇の
宮女戒と受く尼とあり者あり上皇怒て法然と流す
其弟子安樂住蓮と打斬 四月九條前関白太政
大臣藤原兼實薨死歳六十二月輪勝く号す
二年二月實朝疱瘡 六月上皇熊野御幸 七月
内大臣道經右大臣小任也大納言藤原良輔内大臣小
任也 九月熊谷直實法師黒谷と号す 十月政
子上法然野へ奉請 十一月鎌倉へ歸 同月實朝

正四位下小叙也

三年三月道隆を左大臣と辭す 四月内舎長輔を左大臣

遷り大納言藤原公繼内舎長とす 實朝從三位小叙也

六月右中將小再任也 七月實朝傳歌と詠じ藤

原定家小贈北點と未し定家傳の秘記と實朝(贈)

四年五月上皇熊野御幸 七月上皇北面の侍秀康と上

總國司とす 八月春日行幸 九月彗星見長三尺餘

十月主上十六歳何の故となく上皇のほろひかて位と

御弟守成小讓る 年号正治二年 建仁三年 元久

二年 建永元年 兼元四年 在位合して十二年

八十四代

順德院 後鳥羽院第三の子諱守成母修明門院藤原

重子贈左大臣範季が娘より後鳥羽院の寵愛よりし

正治二年四月東宮小立り兼元二年十月元服し

たす 四年十月御兄土御門院の讓を受け即位

時小十四歳より近衛左大臣家實関白元のごとき此時小

後鳥羽院と一院とも本院とも申て政務とありし

土御門院とハ新院と申て何事ともあらざ

建曆元年正月源實朝正三位小叙し義作權守と

兼り 二月僧俊祐宋朝より歸り泉涌寺の開山

小初律宗と弘し 七月實朝貞觀政要と讀み

九月藤原定家從三位小叙し侍從小仕とす 十月鴨

長明鎌倉小赴き 安朝小謁を頼朝の墓へ参り詠歌を

同月藤原隆忠左大臣と辭す 右大臣藤原良輔左

小轉り内大臣藤原公繼右大臣小任ト坊門大納言
藤原信清内大臣小任ト信清ハ實朝の舅なり
十月式部大輔菅原爲長從三位小叙ト是菅原
相の子孫少ク當時の學匠なり

二年正月黒谷法然房源空死ト去年赦小逢テ歸
京セリ 四月實朝大慈寺ト送ル 六月藤原信清

内大臣ト辞セ大納言藤原道家内大臣トナリ道家ハ
月輪相國兼實の孫後京極攝政良經の子ナリ 同月
實朝勅ト閑院の皇居ト送リト 十月實朝從
二位小叙ト

建保元年正月元日鎌倉地震 同月實朝管根三嶋
小參詣ト頼朝の時より二所の參詣ト度々ありト

ウリ 二月泉小次郎親平ト云者あり密頼家の子
千壽トナリト北條一族ト滅んウリ同心する武士
百三十餘人安念ト云僧迦文ト持テ觸まりウリト
千葉成胤此ト捕テ義時ト送ル拷問トされ白状ト
即リ親平并其同類ト尋ね親平ハ其討手トウリ教
ムト逃云其同類ハ必捕れて流罪セリ 同月閑院の
内裏ト送ル賞小ナリト實朝ト正二位小叙ト義時
正五位小叙ト 三月和田義盛其子義直義重ト泉
親平小同意トナリ罪ト宥められんとテ新望ト實
朝義盛ト舊望トナリト義直義重ト免テ義盛
重ト其一族九十八人と携へテ其甥和田平太胤長ト
親平小同心セト罪ト宥めんトテ請望ト實朝許

容せむ義時小命とて胤長と縛て一族の前と渡し
奥州へ流し義盛腹立ち義盛又重て胤長と屋敷と
賜ん望む實朝同心とるが忽變改とて義時小賜る
義盛大小怒て遂小謀叛とて四月義盛嫡孫
朝盛ハ實朝寵愛の近習の臣をり故小義盛の逆心を
なぐさ君父の恩義を小くして即ち後と判
て適世とて義盛是と追うけて呼ばる實朝使者と以
て義盛とをさめり義盛君小あわて怒り義時が
怒りると前申さん首小 五月二日義盛其一族并
同類の輩と催し實朝の館と籠り義時が宅と攻む
三浦義村ハ義盛が從弟なれども引分て幕府へ赴く
義盛が三男朝夷名義秀生年三十八勇力無双の者

少て門と破り庭へ亂入る幕府の士とて小建て打殺す
る者甚多し幕府小大と放るる實朝ハ大と避け法
華堂へ赴る義時廣元相從此門小北條泰時其弟朝
時足利義氏三浦義村波多野忠綱武田信光等力と竭
てて防戦小三日義盛が方へ横山時兼馳加る幕府へハ
千葉成胤其外近國の軍勢數多馳加り合戦とるる
義盛遂小打負て討とぬ歳六十七其子常盛四十二歳義
直世七歳義重三十四歳義信二十八歳義盛十五歳孫
朝盛等ハ或ハ討れ或ハ逐電とて同類土屋義清岡崎實忠
横山時兼古郡保忠土肥惟平等并梶原が餘類或ハ討
或ハ逃隱る朝夷名義秀ハ相殘るる五百人と率て取來
て安房國へ赴く其行末と知れども云又落行りらるる

少く討れありともふ或はぬの對馬國へ渡り高麗國
へ赴くもその其餘の徒黨所々を殺さる流長も既所
めて謀せらるる 八月實朝幕府を新造す 八月
清水寺と清閑寺と并論のこゝろなり南都の衆徒は清
水寺と救ふ叡山の衆徒は清閑寺と救ふ檢非違使小勅
ふて雙方と宥らるる南都は従ふ叡山の従ふこれ小
よりて官兵等山僧十餘人と打殺し二十人と生層る
山僧怒り叡山を 十月藤原定家秘本萬葉集
と實朝小贈る

二年二月實朝醉後ほとほりの疾あり壽福寺の長光
榮西茶と奉て其宿酒の煩と除く 三月春日行幸
四月叡山の僧徒園城寺と燒實朝之れと造替

三年正月北條時政伊豆の奥山を病死す歳七十八

六月僧榮西死す京都建仁寺をく死すとも云又鎌倉
壽福寺をく死すとも云り 八月九月鎌倉度々大地震

十月藤原公繼右大臣と辭す 十月内大臣道家右大
臣小任し大納言藤原公房内大臣とす

四年三月坊門前内大臣藤原信清死す 六月宋朝の
陳和卿來て鎌倉小赴き實朝を謁す 同月實朝

中納言小任す 九月義時廣元とひて實朝身つら
くして官任をさし小昇進をりしと諱る實朝許さ

せむ 十月實朝渡唐の志あり陳和卿を命し大船を
送りし明年其船成就しりたりと由比浦へ出て試よ

漕ぐれ舟重しと浮しわらわらと遂小朽換しぬ

五年正月平野大原野へ行幸 六月阿闍梨公曉鶴
岳の別當小補せしむ 十月北野松尾行幸 十二月
北條右京大夫義時陸奥守小任せしむ時房相模守み
遷り任せしむ 同月西園寺大納言藤原公經後鳥羽院
の勅勅と蒙り出仕せしむ程なく免せしむ
六年正月實朝大納言小任せしむ 二月平政子入洛熊野
參詣時房從ふ 三月實朝所望ありて左大將を
兼しめしむ其即從足立景盛出羽守小任せしむ秋
田城外と号せしむ 同月實朝左馬寮御鹽と兼任せし
む勅使少外記中原重繼鎌倉へ遣され宣旨と授け實
朝喜て勅使小馬三足砂金百兩とありし北條泰時讚
岐守小任せしむ泰時辭退せしむ 四月平政子鎌倉へ

ゆり在京の間從三位小叙せしむ後鳥羽院の上皇政子
對面ありしとてとられし御院參せしむ 六月
實朝拜賀のしめ鶴岳へ參宮其車等の調度勅使
内藏頭忠綱後鳥羽上皇の作とてて持奉り又扈從
の雲客數輩并隨身等も京都より鎌倉へ遣しむ
七月實朝侍所司五人と定むる泰時其隨一たり
八月中殿倭歌の御會あり 十月三條内大臣藤原
公房太政大臣小任せしむ實朝内大臣小任せしむ左大將如元
平政子小從二位と授けしむ二位禪尼と號せしむ 十一月
左大臣藤原良輔薨す後京極良經の弟なり 十二月
右大臣藤原道家左大臣小任せしむ實朝右大臣小任せしむ大納言
藤原家道内大臣小任せしむ後鳥羽上皇の仰を大臣拜

質の諸具と實朝小なる坊門大納言藤原忠清子
信清西園寺中納言藤原實氏公經子參議藤原國通
等并雲容敷輩扈從のたれ小録舎へ赴く

兼久元年正月二十七日夜實朝大臣拜質のたれ鶴
岳へ參宮其出る時小のぞみて廣元入道覺阿參り
東帶のり小腰巻と着せりて一と申と實朝許容
せり其行列次第嚴重なり前驅隨身公御殿上人扈
從し隨兵十騎あり義時御劔の役よりしが俄小違
例少く劔と文章博士仲章小あつりてぬ實朝神
拜畢て退出の時石階の邊より當宮の別當公院詐し
女の形のまひとてうらひり口と振て實朝の頭と
切て父の仇と後かく叫り又一方と仲章と打切り

これに弟と義時が劔の役なりとて用ゐて其儀は飯
とてあつりて依中口其向と見分て義時と斬り
あつて誤り仲章と斬り依奉の武士等も小駭
とて俄のこゝをれ小掴取り公院の雪下の坊よりま
て之浦義村と稱し將軍たりんとて公院と誅す
義時小若く即長尾定景と遣りて公院と誅す
實朝の建仁三年より將軍小任り今年とて治世
十七年薨る時二十八歳朝實朝實朝と三代
將軍と号す其間分て四十年なり公院八歳を
又撰家小とこれ今歳十九なり二月平政子親時
相誘りて信濃守行光とと居せりその後鳥羽上皇の
御子六條宮雅成冷泉宮賴仁二人の内と録舎の

主君くせんし望し上皇新容せむ 三月内大臣
藤原家通右大臣小任く久我大納言源通光内大臣
小任と 六月政子義時が所望小なり左大臣藤
原道家の三男頼隆と鎌倉へ遣り相模守北條
時房上洛し頼隆と果し鎌倉へ赴て主君と作て
或は召拜趨と頼隆終小二歳をれば政子名式とし
政とさく天下の事大少とさく治義時がわらひ
たり頼朝の甥中納言能保小嫁し其うめ娘
後京極良経小嫁し道家と生り道家西園寺
公俊の娘と娶て頼隆とわり此由備小なり少し
頼朝のわりたりとて頼隆と違へありとさく由此
よみありて西園寺北條と相睦し此は駿河國小

阿部冠者時元くを者あり頼朝の姪とて全成の子
たりふよりて関東の主たりんとの志ありしとさく
たれば義時武士と遣し時元と結と 七月南の
守藤原頼茂後鳥羽の上皇の勅勅と蒙る官兵と
遣し追捕せむる頼茂仁壽殿小馳入大と放と自
害と朝廷の重寶多く天儘とさる頼茂は頼政が
孫たり 四月鎌倉小侍所と置義時が三男重
時と別當とす 九月鎌倉二位尼平政子伊賀光
宗とぬて政所の執事とす光宗は義時が妻の弟
たり光宗が兄伊賀判官光季は京都の守護たり
兄弟は小成と都鄙小遊たり
二年正月石清水賀茂へ行幸今年鎌倉ねた火

災地震風雨武士の家落崩し倒る
三年三月参議藤原雅經平ヒコとて飛鳥井の祓ハヒ
儀祝蹴鞠の家をり 四月後鳥羽上皇鎌倉と威チカラ
えんと思おもとまよまより上皇在位の時よりヒコ武家
權と執ツツく王威ワノチカラの表ウラに威チカラ振り任まかずて後儀祝管
任の暇も武藝と専まかりせ院中小北面の者の介
小北面の侍と置て武士と名なめし實朝薨ノボレて後
義時其家臣ウヂとして天下とほひろめままりて怒こらり
乃すなはちしる小信濃國の士仁科盛遠と名なの院の
西面ニシにはれられ義時其領地と没モトれ上皇攝別
倉橋庄と白拍子亀菊と賜たまふ其地頭亀菊と名なり
義時小作せうさくせし其地頭と改易カクハシせし義時流ながし奉

らぐ上皇彌逆タチカエありて其法在京ナカニより武士三浦
胤義が許へ北面藤原秀康と造つくり義時追討の事
と議せしる胤義同心とこれよりて赤あかく軍兵ぐんべい
とあつめしる上御門院ウラミカドノイノ此事を用もちひし主しゅ六
同心ムスヒなるも 四月まゝと任まかし沖子ウチコ懐成カキナと名なり特とく
四歳よんさい関白藤原家實とあめく左大臣サダメノ道家ミチノ攝政セツと此
時後鳥羽院と一院いついんとすも本院ほんいんとすも一いつと御門みかど院
中院ちゆういんとすも一と喚徳ウケトクと新院しんいんとすも本院ほんいん新院しんいん心こころと一
つとて義時追討の事と議せしる 六月後鳥羽
院高陽院タカヨウノイノ小渡御ありて西園寺右大臣藤原公經
并其子中納言實氏と名なり弓場ゆみば殿のりと押籠おしこもり此
又子義時と親おとふよりてなり伊賀判官光季と名な

たれども衆より亂義秀康佐々木廣綱大江親廣
等在京の武士と遣し攻めれば光季防戦して
自害せしむるに中納言藤原光親奉て院宣紙
書て五畿七道へ義時討べきの旨と觸遣する関東
へ八押松くま者御供より亂義私小使者と以て其
兄三浦久義村が許へ義時討べき由と申つるを
義村同心せむ亂義が状と義時小示と押松も尋
出されし捕らる即ち二位禪尼の前へて義時并
廣元善信評議し京都へ軍兵と指遣せ武藏
守泰時相模守時房并足利義氏三浦義村等
十萬騎東海道より上る武田小笠原小山結城五萬
騎少く東山道より上る義時が次男朝時等四萬

騎少く北陸道より上る 六月泰時時房路次の
官軍と碓り美濃尾張小到る官軍と分て宇治勢
多ありて遣し防らるるのへとも東兵強しと泰
時が宇治より入流し時房の勢多より攻めれば亂
義并官軍小從へる武士依り木廣綱以下或討れ
或自害或生捕とて殺する光親并小大納言藤原
忠信中納言藤原有雅藤原宗行以下近習の廷臣
捕れて関東へ下向路次もく殺する忠信づり實朝の
縁者たりしよりて救する泰時時房六波羅の館小
て賞罰と沙汰を是兩六波羅の初なり 七月
新帝懷成位とよりて九條院へありてあり 同月
泰時が嫡子時氏奉行もく後鳥羽院八徳岐國へ遷

えんはるふ順徳院とハ佐渡國へ遷し奉る後鳥羽
院の御子雅成親王ハ但馬の國へ流る頼仁親王ハ備
前國へ流る土御門院ハ今度の事と諫められ其
ま都小置りへきく沙汰ありしもも土佐國へ
遷し奉る身と經て河内國へ遷幸せし順徳院の
年号建曆二年建保六年兼久三年今在位十
一年懷成ハ諺りとうけりしもいもいも即位義成
行まど纒三月ありしと位とそとめ九條の
廢帝と号して王代の數小入也

八十五代

後堀河院 諱ハ茂仁高倉院の孫守貞親王の子なり
守貞ハ後鳥羽の兄をれも後白河の心小叶なるなり

て帝位ふつる持明院の宮とて年月と送る兼
久の亂後義時がとらひも兼久三年七月茂仁と
即位せし母ハ藤原陳子中納言基家ガ娘なり此
帝即位の時纒十歳也故小父守貞太上天皇の尊
号と奉て政ときりし攝政道家ハ鎌倉の頼經の
父をれども順徳院の舅なり是と政の近衛
家實攝政とたり何事も皆義時がま也泰時時
房京都と守護也 同年冬右大臣藤原家通左大
臣小轉り徳大寺公純再右大臣に任り西園寺公經
内大臣に任り攝政家實太政大臣に任り
貞應元年正月至上元服 二月義時大追物と興行
し頼經とて見せし 四月家實太政大臣と辭り

八月西園寺内大臣公經大政大臣小任其子中納言
實氏右大將と兼たり北條が執と有りて西園寺これ
より繁昌す 同月大納言藤原師經内大臣となる

二年二月三條太政大臣公房の娘有子と中宮とす
五月太上天皇守貞崩之後高倉院と謚す

十月家實攝政と辞して關白となる

元仁元年二月高麗國の漂船越後國小流寄る其船
中の道具と鎌倉へ送る 六月十三日北條義時病

死歳六十二或説小頓死とも云又異説小道守の口
つき者小突殺されありとも有り

元久二年より以久執權たりその二十年より此時
泰時ハ在京より有りて急き時房と同道下向て義時

が妻の弟伊賀の光宗等密に浦義村と結しひ
頼經と押のけ泰時と執して義村が塔宰相中將
藤原實雅と鎌倉の主として義時當殊の子政村と
執權とせんつる二位禪尼のつるひも泰時時房
と兩執權と夜中潜り自り義村が宅へ赴て義
村とあり教訓し泰時と一所小居りぬるに
ありぬるにありぬるに實雅と飯沼の邊小越布
流り義時が妻と伊賀國へ流り光宗と信濃へ
流り其弟二人と鎮西へ流り義村がつることを
政村ハ泰時と兄弟の間替ることを藤原行盛と
光宗小代て政所の執事とす尾藤景綱と泰時が
家令とす義時遺跡泰時ハつる取て多し諸事小

配分を泰時が子時氏と時房が子時盛と京遣一
の波羅小盾しむ 八月道衛左大臣家通薨す
家實の子なり 十二月右大臣公純左小轉し内
大臣師經右大臣となり大納言藤原良平内大臣となり
師經ハ頼實が子なり良平ハ良経が弟なり

嘉祿元年六月大江廣元入道覺阿死す年八十三
頼朝より以來武家政務の談合人也 七月二位禪尼

平政子法名如實逝去年六十九實朝薨後政と聽
ゆへ俗小尼將軍と号す 九月天台座主前大僧正

慈圓寂す慈鎮と謚す法性寺関白忠通の子を倭
歌小名と得たる僧なり 十月鎌倉頼經元服時

八歳泰時輔佐しして心と政道につくせり 十月

石清水賀茂行幸

二年正月頼經征夷大將軍小補し正五位下小叙し

右少將小任す 六月陸奥國より禪師公曉と名乗
て叛逆する者あり結城朝廣等これと捕し誅す

安貞元年正月徳大寺左大臣藤原公繼薨す年五
十三 二月関白家實娘長子入内し中宮となり前

の中宮有子ハ退られ安嘉門院と号す有子ハ主上
より年まさりをれもまゝと志しつゝ長子ハ今九

歳なりゆへ主上思と有子と通せしむるも沖心の
まゝなりとせ 四月藤原師經右大臣と辞す内大臣

良平左大臣小任し大納言藤原教實右大臣小任し
大納言藤原兼經内大臣小任す教實ハ前攝政道

家が長子なり兼經の家實が子なり 六月泰
時が次男時實高橋某小教より年十六高橋を
生虜て誅せしむ

二年十一月近衛家實関白とやめられ前攝政道家
関白とする光明峯寺と号するゆへ小峯殿とも云り
寛喜元年四月中宮藤長子と退て鷹司院と号し
関白道家の娘樽子入内して中宮とす其妹金子
内侍督とす

二年北條駿河守重時上洛六波羅小居り 四月北條
修理亮時氏鎌倉へ下向 六月北條時氏病死年
廿八 十二月故頼家の娘號竹御所と頼經の御
臺所とて頼經より年まゝ十六歳なり

同月松殿前関白基房薨て歳八十六

三年二月頼經次子俊小叙し三月右中將小任り
四月俊小叙と右大臣藤原教實左大臣轉り内大臣
兼継右大臣小任り六月言實氏内大臣とす

七月道家関白と其嫡子左大臣教實小譲り道家
と大臣と号す 十月土御門院河波國とて崩れ
年三十七 十二月西園寺太政大臣公經落飾と
准三宮の宣旨と蒙る

貞永元年正月参議藤原定家中納言小任り

同月高雄僧高辨寂と明惠上人是也 二月頼經
從三位小叙す 六月中納言藤原定家小勅して新
勅撰倭歌集と撰し 七月泰時并時房成敗

式目五十條と定む泰時專政道と務て私々を由へ四海無事なり十一月諸國饑饉泰時米九十石と氏小昇て賑救ふ 同月主上位と太子秀仁小譲り太上天皇の尊号と蒙る年号自應二年元仁年嘉祿二年安貞二年寛喜三年貞永一年今く在位十一年

八十六代

四條院 諱ハ秀仁後堀河院の太子なり母ハ藻壁門院藤原樽子攝政左大臣道家の娘なり寛喜三年二月誕生貞永元年十月譲りとうけて即位時小二歳道家の嫡子関白教實攝政後堀河院政と院中少て聽めしとて道外祖たりふりて威威

攝り攝政教實も鎌倉の將軍頼朝も皆道家の子なり其も教實の弟良實實経も相繼て昇進す近衛の右大臣兼経ハ道家の婿なり仁和寺御室法助叡山の座主惠源三井寺の長吏行昭も道家の子なり仁和寺ハ皇子をかくる所と入室る例これと非とも西園寺前相國公経ハ道家の舅なり故朝廷の權道家公経ありあられども皆北條泰時かちりひかり

天福元年正月頼朝権中納言に任む 五月近衛前攝政基通薨る歳七十四普賢寺と号す 九月藻壁門院崩る歳二十五 文曆元年三月泰時嫡孫頼朝時元服頼朝自ら加

冠より 五月九條廢帝崩る年十七 八月後
堀河院崩る歳二十三これより道家公後彌惣事
と行へり 十二月賴經正三位小叙也

嘉禎元年三月攝政教實薨る歳二十六今の九條
殿この末より道家再攝政となる 四月禪僧圓
爾宋國へ入て徑山無準小逢て受法 十月近衛
右大臣兼從左少輔 西園寺内大臣實氏右大臣
任し大納言藤原良實内大臣小任也 十月
賴經從二位小叙也 十二月石清水神人春日の神
人と傷り奈良大衆大亂起り神樂と捧て上
洛北條重時士卒と遣しと沙と防又使とつりて
宥るれば神興も津河より歸座此間道家と藤藤

原氏の人希也

二年北條泰時從五位下小叙也 六月實氏右大臣
と辞也良實右大臣となる久我大納言源定通内
大臣となる 七月賴經正三位小叙也 十月奈良の
衆徒公家へりりて蜂起しと成と搦ふ六波羅の
重時これとすりせども同心を以て泰時怒り興福寺領と
押され忍僧退散とこれより寺領と徳也
三年二月道家攝政と其脊近衛左大臣兼經小詠る
四月從二位藤原家隆卒る歳八十猶間中納言光隆
がふりて定家と倭歌とんて並稱せり 五月石
清水行幸 八月賴經新館と六波羅小造る
十一月西園寺の公經北山の館へ行幸 十二月源

定通内大臣と稱す 大納言藤原基實内大臣となり
道家^{道隆}弟となり

曆仁元年正月榎原上河春河法國の武士と争ふ
信春之藤原行光鎌倉の爲なり 二月榎原京

着^着六波羅の館小任と道家公経實氏等親類奉會
互小其館(往來榎原春河右衛門督と兼檢非違使の

別當小任と 三月榎原大納言小任と 同月春日
行幸 四月榎原大納言と稱す 同月道家准三宮

耶落飾 六月榎原春日納言 七月前左大臣藤原
良平右大臣内任と右大臣良實左大臣轉し三條大

納言藤原實親右大臣小任と 大炊御門大納言藤原
家嗣内大臣小任と中納言藤原家侍従と兼し心

為家定家父子なり 同月榎原右清水春納

八月榎原實茂祇園北野吉田(春納) 十月松殿前攝
政師^{藤原}家基と 同月榎原鎌倉(岐)

延應元年正月右大臣良平落飾歳六十六
二月後鳥羽院德岐園少く為之歳六十

仁治元年二月勅使大納言藤原公相伊勢(春宮公相)
公経の孫實氏の子なり 九月三條實親右大臣内任

辭す 十月大炊御門家嗣内大臣と稱す 大納言
實経右大臣小任し 衣笠大納言藤原家良内大臣と

任す家良内大臣よりつれり家なり 十月榎原
武士小命とて京都鎌倉兼統と統て過くと警固也

と 十二月攝政兼經太政大臣となり 今年北條

時房卒之歳六十六

二年正月主上元服歳十一攝政兼經加冠より左大臣良實理髪より 八月藤原定家卒歳八十一

十二月道家孫故攝政教實娘彦子九歳より女御となり道家彌成と稱ふ今年僧圓爾宗より歸朝

三年正月主上崩之年十二泉涌寺より葬禮あり此以後帝王此寺より葬るこく多し 年號天福一年

文曆一年 嘉禎三年 曆仁一年 延應一年

仁治三年 今之在位十年

八十七代

後嵯峨院

諱邦仁土御門院の第二の子也母源通子宰相中將通宗の娘より承久の亂よりつづて六歳な

りて土御門大納言源通方外戚の親よりなりて

養育しなり十八歳の時通方卒より依ふ祖母養明門院の許よりつりくすりなり體よりとりまは仁治

三年正月日條院崩しより沖子もましく御連板よりなるとれ難う繼體の君よりましく沙汰あり順徳院時

佐渡國よりましく恙なくとりまは其沖子忠成系よりまはして藤原道家の介孫なりはをを任よりつけり道

家相留りて朝廷と親しくせんといひ因事へ法せり春付承久世より松田城より義景と使よりて上洛せ

るより土御門院の沖子と沖信より下りてま念じ義景若果系著以前小炊徳院の沖子即位よりなる

如何よりましく春何安てゆき遣よりへ如何の候り

わづら唯とありしと云御門院の御事と即位せし
了しと云来久小云御門院ハ義時追討の事と練中
より叙せりて義系急入候一兼明門院の御所へ
参り奉討が中と云と云順徳院の母倫明門院も
道家も云小驚くされとも奉討が中知と云義系より
云候ふも云 四月二十日邦仁元辰年二十三日左
藤原良實加冠より左中辨定副理候より 二月
政事あり 三月御即位良實関白となる道家の二男
もて二條殿也より始り 六月西園寺右大臣實氏娘
婚子入内事なりと云り歳十八 四月十六日北條武藏守
泰時卒と云り歳六十九元辰年より今年まで執権十九
年政道私なく西條小治候より始り公家武家これ

倚頼して天下を平たり嫡孫左近將監經時其跡を
續て將軍頼朝の執権たり 六月女御婚子中宮
となる 九月順徳院佐渡少て崩と云り四十六 十月
御母通子小皇后の位と贈られ外禮通子小左大臣従
一位と贈り 十二月近衛前攝政家實亮元年
六十四
寛元九年六月中宮皇子誕生七次の間儀式最嚴
重なり即太子と云り西園寺實氏外禮の勢と云
道家良實又中と云朝政と執り廷臣の頭座なる
その方此二人の好なり實氏の父公經入道も猶存
少と北山の山莊小山と云りと云り小石と云り池
と云り亭と云り遊樂あり又西園寺の所堂と建て

傍小寺院とつくりたるは道長公の法成寺の浄堂
之推考くはく其弟^{カキナ}親^{チカ}の^シ子^ノなりまはりまは同腹の兄
圓滿院仁助法親王生れつゝさきとくまてしつゝ
これハ傍中の事と一向小はくはひりたるの事なり
朝政もまはりなり 七月北條經時武藏守小任
十月西園寺入道相國公經熊野詣次男大納言實雄嫡
孫大納言公相其外大納言爲家等の公卿數輩殿上
人三十人づり扈從^{コヒラ}給御幸の行粧小ひく 十月
土御門院十三年忌の追善と修せり 十二月朔日
石清水行幸關白良實左大將藤原忠家^{道家源}右
大將藤原實基^{德大寺}騎馬少て供奉其行粧嚴重
なり五日賀茂行幸今年道家東福寺と建て圓

爾と開山とて聖一國師是なり
二年春鎌倉小大室多し將軍賴朝の祈念を
行り 一月賴朝の子賴朝六歳とて元服加冠理後
小任時役之 同月賴朝執奏して征夷大將軍以
賴朝小諫り從五位上小叙 右少將小任せり賴朝ハ
二歳とて鎌倉へ下向し九歳とて將軍小任し在職
十八年とて賴朝小諫補て大室の慎とて世と諫り
之ども實ハ北條成をほしわきとせんは幼弱の因
これとあがめ成長小及てこれとありとけ幼とて
其代りしなりなり 六月關白良實左大將と
祥と具實右大將實經小轉し内倉藤原兼平
右大將とてなり大納言忠家内倉小任と 八月西園寺

入道相國公經基七十一

三年正月鎌倉小倉星村友成現遠江守朝時死
歳六十之義時が次男なり其子孫と名載と號す

七月相經落飾す 同月北條經時が妹檜皮姫と
相嗣の室とす相嗣ハ七歳とす此ハ十六歳なり

四年正月主上位と太子久仁小禱と右上天皇の尊号
と奉りり年号寛元 在位四年

八十八代

後深草院 諱久仁後嵯峨院第二の子也母ハ中宮

藤原姞子西園寺實氏が娘なり寛元元年小生れて

同四年正月即位時四歳政務ハ後嵯峨上皇院中と

沙汰しなす不實氏外祖の勢とす北條と交と修し

權と專モウラとせり道家も猶存生ふく實氏も同く政と

行ふ同白良實ハ父道家と不快ありて憾ウラとやめ

られ其弟左大臣實經攝政とすハ一條殿の初なり

三月實氏を以て臣と任す 同月前右議管原為長

卒す歳八十九 同月北條經時病ありて執權以

其弟左近將監時執事とす 四月經時落飾

閏四月朔日經時卒す歳三十三仁治二年より執權

今年より終六年なり 六月鎌倉騷動とす北

條越後守光時と云のあり義時が孫朝時が子なり

相經の遺言とすありて小時相と討て執權たりんとす

るも忽ち崩れ光時所領没収せしむ伊豆へ流る

其黨皆流罪せしむ光時が弟時章等ハ異心を疑

名紙の家と相續ついでと云れり時相遂小天下の權を
執りて將軍相嗣と杖翼つえりと云 六月相経管中と
出く北條時盛の佐々の亭小あり 七月十一日相経
鎌倉とあり歸洛二十八日京着 六月羅小作す
路次相経ふ武士皆鎌倉へ歸る三浦光村へ今あり
小餘波と情も唐波へ今一度鎌倉へ申入ん云て
退而く光村ハ義村が次男春村が弟なり幼少あり
相経の迹はなり相経上座の事ハ經時が時より沙
汰ありと云も光時が事小ありて時相急小あり
ひかりなりと云三浦春村ハ累世の大名なり其ハ春
時が塔なり小ありて政務と相續せり秋田城ハ義
景も時相小ありと云へ春村ハ威と申ふ此所北條

重時久々在京一政事小鍛鍊なぐへ鎌倉へ呼よび下一諸
事と談かたぐと云時相ト云り云も春村細と云
そと云ふよりと云暫しばく云と云春村ハ時相小あり
と云も光村以下の一族ハ相経と慕たがふ心ありと云且
驕慢きやうまんのあまり害心と云りあり 十二月實氏
太政大臣と辭と前内大臣源通光太政大臣小任と關白實
經左大臣と辭と右大臣藤原兼平左大臣小任と内大臣
忠家右大臣より大納言實基内大臣と云將軍頼嗣
從四位下小叙と少將ハ九の云
寶治元年正月一條實經政とありて近衛兼經又
攝政と云 二月頼嗣時頼大追物と興行と云 四月
秋田城ハ義景が父景盛入道覺地年來高野小ありと云

鎌倉へ来て時頼小對談し密に浦泰村と滅さん
しと謀りこれよりして鎌倉騷動出ても泰村が罪い
ふふありつれど 六月時頼妹の志ありよりして泰
村の宅小寄宿ぐ夜半鐘腹巻の聲しりありて
潜る本宅へ向る時頼光村等逆心の企ありて云ども
泰村これとて時頼へ流謝す 六月時頼泰村と和
睦し撰詞と遣す覺地これとて今度初年あり
彼一族源騎とてこれ此次で小勝負と決せよとて
義家の子泰盛等一族黨類と遣し泰村と攻泰村
平和とて小許諾のよふふありて驚て防戦し時
頼これとてやとてそとに内取しと又合戦と記とて六省
つとにありとて北條實時義時孫 實時子とて幕府と

守りぬ北條時定時頼弟大將として浦と攻しひ合
戦半なる時泰村が宅小大と放られ泰村一族と穿
て法華堂へ赴き光村等とてあつて防戦し
力盡され泰村光村以下一族并小其黨類毛利西
阿關政泰以下二百七十餘人頼朝の影前ネ並居て
自害とて從兵五百餘人存死と其外の餘黨は留所
ありて討まぬ時頼此終と承終と遣し重將と
して西園寺實氏へ申して此は道家八前將軍頼
俊上流の事よりして密に光村小約せりて物あり
よりて園ありとむつすしりて實氏八彌北條と交
と通せり故に西園寺の威清華小秀て攝家と
輕と 七月北條相模守重時六波羅より鎌倉へ

時の時頼が相小よりくまのり時頼をふりて後集と稱し
連署兩執權より重時相模守と改め陸奥守と號
し時頼相模守と號し重時が一男長時とす波
羅小辰の畿内西國の成敗と掌しむ

二年正月十七日源通光太政大臣と辭し翌日薨す
歲六十二 十月後嵯峨上皇宇治御幸紅葉と御覽
此時國家の大率皆武家沙汰しわらわへ上皇と
處へ御幸遊慰たゆふ主上ハ猶幼きませハ兒戲
のみ少く月日と送りなまふ

建長元年二月閑院内裏炎上 三月洛中過半回
祿

二年三月熊野御幸 四月藤原實基内大臣と辭す

久我大納言源具實内大臣小任す 五月將軍頼
嗣帝範と讀清原教隆侍講あり時頼自觀政要
と寫て奉る 十二月源具實内大臣と辭す大納
言藤原通長内大臣小任す

三年七月相副從三位小叙し左中將小任す時頼
正五位下小叙し閑院内裏造營の賞なり 十月
仍々本氏信武藤景頼等を行法師と云ふの生
捕し時頼小獻す礼明し其前將軍相模守京都
小て世とれんとする企めりこれより其同類の因
東ふあり者皆罪小行り

四年二月時頼重時使者と京都へ遣し後嵯峨上皇
の一の宮宗尊親王と迎て鎌倉の主君とせん

同月光明寺前攝政道家豊と成六十一此入
横江の又なるによりて義時奉付く代より武家も重じ
る由(其威張帝王のごとくなりし)横江上流の流ハ
北條と居る志ありて之南光村より今に至るまで
ありてなんされども横江の祖文あり由(因ふりそのま
指重なるや今行が事ありする折節盡せらる由)
疑なきふありて武家より盡くはひるやその
道家の公達并孫志家或は死流解官せし三條良實
公よりりるよりて今に道家と不和なりりり故より
二條殿の弟孫より良實常小道家の北條と怒て世
と礼んよの今ありと歎く時々練りていなりて道家
怒て父子しつよりて時横江とわたりりりり何の

河法も乃とてなん 三月一品中務卿宗尊親王出
京 四月鎌倉より到着征夷大將軍小任せり時十三
歳或は十一歳ともなり北條相模守時横執権より北
條陸奥守重時連署と 同月前將軍藤原頼嗣
職とやありて歸洛と寛元二年より建長三年ま
て治世八年より宗尊ハ親王なり小よりて公卿殿
上二三輩近侍として其儀式嚴重前代小越より時
横等が崇敬も彌増より前將軍の營とこほりて
新小御所と遷て移し奉る 十月近衛兼經攝政
と稱と其弟左大臣兼平攝政と足鷹司殿の如かり
見よりりりり道家の長男教實九條殿と相續し
次男良實二條殿と號と三男實俊一條殿と號と

今又近衛分て鷹司とあり是より攝家と稱之
執柄の勢と今んて武家よりつらひりるや
五年正月主上元夜御歳十一なり西園寺の一族
外戚の勢より北條が荷擔也(官位は)わづら界
進前相國實氏が長男入朝其弟入朝
公基と相成て左右と稱せり遂に治人任せ
八月越前永平寺開山道元寂也是日在る曹洞
宗と弘法あり 十月朝覲の行幸北法後嵯峨上
皇八島羽離宮あります 十月時棟建長寺と
送て信春と宋朝僧道隆導師より道隆と蘭溪
と號と大覺禪師是より日知(異國の禪僧來
朝より)道隆と稱せり

六年十月是利左馬頭義氏身もは義家の三男
義國が曾孫なり義國が子二人兄と新田義重と云新
田の祖なり弟と是利義康と云義康が子上總次
義兼八棟朝と姫也北條あり義氏ハ時政が
介孫なりあり他の武士小准あり北條と云
とありんぞ尊氏ハ義氏の後胤なり 十二月宗尊河
内守源親行と云く源氏物語と讀せし政替ハ時
棟がまゝなれば宗尊ハ倭歌蹴鞠とて年月を送る
七年三月法印御幸三山檢校覺仁法親王先達より
親王の先達たりと云とあり
康元元年三月北條隆興守重時職と稱せ其弟政
村其代となり時頼と連判 四月北條長時六波羅

の職と稱して鎌倉(ゆり其弟時茂其代して上洛
時二十七歳なり二人は重時が子なり) 八月前將軍
藤原頼經京へて逝去年三十九 十月前將軍藤
原頼嗣京へて逝去年十八 十月時頼執權と北條
武藏守長時小譲りて落飾山内小退き道宗と号
せ最明寺と稱せ時小三十歳同時別後(の者序)
時頼小對し貳心をさしとありてとてとて自由
のそとに流されたりとておとせたりし時頼が子初め
長時と名代し一政村と連判せしは初れども長時頼
が有とてうけとせしとてなり
正嘉元年二月西園寺前相國實氏が娘中宮と
なりまゝのなり小叔母なり八齡とありてなり

同月時頼が家督時宗七歳とて元服宗尊自ら加
冠し長時理給たり 三月後嵯峨上皇高野へ
御幸 七月兼明門院崩とて歳十七土御門院の
母をれは主上の曾祖母なり
二年三月將軍宗尊親王來年上洛ありて評定
ありて諸國の武士小相觸然とも其事やとぬ
正元元年春疫疠飢饉人民多死と十四歳なりとの
小尼ありて京中の死人と取合ふ月とて終て其乃方ふ
まじく 三月主上の御母大宮院西園寺花前とて一
切經供養あり行幸御幸供養の翌日御遊あり
主上琵琶と彈せり 五月近衛前関白兼經死と
歳五十園屋関白と号と 十月主上位以御弟恒

仁不慕る今年のつづり十七々於御心よりとくは上皇
のちこひひたり一一年号寶治二年建長七年康元
一年正嘉二年正元一年在位合々十三三年

八十九代

龜山院 諱ハ恒仁後嵯峨第六の子後深草同殿の
弟なり正嘉二年八月小東宮小立て正元元年十月
即位時十一歳鷹司太政大臣兼平関白たり後嵯峨
上皇院中を政とありしめす一院とす之後深草
院とハ新院とすて富小路の御所小す
文應元年 一月故近衛兼經公の息女鎌倉へ下向
最明寺時頼が養子となり宗尊親王小嫁とす
七月僧日蓮鎌倉小到て時頼小對面とす日蓮其黨

多く一宗と関わり 十一月西園寺前相國
實氏落飾常盤井入道と号す 十二月山階石大臣
實雄が娘入内年十六皇后となり實雄ハ實氏が
弟なり

弘長元年二月西園寺左大臣公相が女入内中宮と
なり 三月公相左大臣と辞す實雄左大臣となり
近衛基平右大臣となり兼經子なり三條公親内
大臣となり 四月兼平関白と辞す二條前左
大臣良實再関白となり 六月故三浦義村が
子律師良賢と云々の謀叛と企むと鎌倉君とく
生捕其同類と尋求し 十月前陸奥守入道
北條重時卒歳六十四極樂寺と号す是義時が

二男あり其子孫を橋と号す 十月西園寺前
左府公相太政大臣小任を主上新院の外舅として
北條と累世ありしありふりて當所の權貴此
一門小あり

二年正月三條公親内大臣と辞す鷹司基忠内
大臣小任を兼平子 七月公相太政大臣と辞す

十月二十一日向宗の開山範宴寂を歳九十一
親鸞是をり日野家の一族をり

三年二月後嵯峨の上皇北山の龜山殿小御座あり
主上行幸新院御幸倭歌御會御遊あり

同月鎌倉を北條政村一日千首倭歌の會と具行
を將軍宗尊倭歌小長をり也政村と政智の順

三月藤原實雄左大臣と辞す

六月一條前攝政實經左大臣小再任を先例あり
りしき事あり 十月將軍宗尊上洛の沙汰あり

又故ありて止じ 十一月二十二日正五位下相模守
北條時頼入道道崇最明寺小於し卒を歳三十七なり

宗尊哀傷の倭歌と詔せし勅使存少辨經任鎌倉
より赴て吊ふ時頼は寛元四年より康元元年まで

執權十年落飾の後七年令を十八年政道正ふりて
天下をりたり信濃小頼とて

倭歌法皇と巡檢國守の吾息人民の難者
竊見と云りされども東鑿の八見侍と云りあり

其間東鑿年月本とのとらわれは若其内と云

ありけん又使者をつりて國々の事とらふひなる
よやいふく北條正成の政泰時時頼とさうんなり
こく河相が長男武部正時補八束部小辰の北條
時茂く兩に波羅たり次男左馬頭時宗十三歳
家督と絶て執權より相換守小任と改村長河これと
輔翼と時宗が舅秋田城久泰盛も権勢あり
文永元年二月延暦寺奏とも八天王寺別當と三井
寺小任くわくことと頼と山僧も所々を統るると
六月山門より三井寺へ押あくる意統押ふ又同年
南都の大臣も朝家とうりしりこととて神皇と入洛せり
敬海も乃びひり 六月北條長河死を感とす
二年四月二條良實関白と稱と一條左大臣實後関

白とす 十月實後左大臣と稱と通衛右府基平
左小轉と鷹司内府基忠右大臣小任と大炊御門冬
忠内府小任と

三年四月蓮花王院造替供養行り主上行幸一
院新院御幸百官依奉儀式者重なり 六月將軍
宗尊儀欲の令小事とせ進智の者とありの委小
條時宗と時と自ら天下と個とんとの沸とめらるる
病氣の中ふと松坂信長基と延者うと告小進侍と
幸やわりのれん八良基逐電とち即山よ入と
御食ととれと 七月時宗改村并北條實時秋
田城久泰盛相承と宗尊と廢せんとと淑と鎌倉
幼と北條中智教時八宗尊小心と寄ありとも時宗

より制しらば止ぬ宗尊遂ハ不職トと止まりて歸洛
後清盛の上皇ありて対面せしとぞ中御門左
少辨ハ任任トと因事ハ遣ハしテ謝せし武家別裁の事
よりて世の中宗尊の事小なりぬ宗尊の建長四年より
今年よりて去後十六年なりて鎌倉の時宗尊の
よりてひかて宗尊の事小なりぬ宗尊の建長四年より
取立てて之を宗尊とす 同月惟康征夷大將軍小任
從四品小納言

四年正月冬忠内侍と稱す 同月實経の子家経内
侍と稱す 十月後醍醐天皇春日御幸家業
唯識論の依養あり 同月初宮におおむかひ相見せ
殿早十八天入道相國實氏ハ猶存せり 十二月

一條實経同白と稱す 近衛左府基平同白とす

今年伴信明宗より内侍 紹明と南浦と号す 其
弟と宗峯と云 紫野大徳寺の同山なり 法皇朝
蒙古國北狄より礼へ中華と云ふ 大元國と号し
高麗國へ使者と遣へ 其より常月者とて日本
へも書簡と贈り蒙古へ貢物と云ふ 同月
云々も高麗王日本へ入道法皇と云ふ 同月
乃々も高麗王日本へ入道法皇と云ふ

五年十月近衛同白基平薨す 成二十 十二月
鷹司左大臣基忠同白とす 同月新院の宮小治の
御所ありて一院あり 御所あり 御所あり 御所あり
法皇一院あり 御所あり 御所あり 御所あり

以世辭をるわたりて一院新院法中法介中兼
御遊多し一院の御賀ありて其用
意の所小蒙古國より日知(送る)村宰府を列著
因事(送る)武家より内裏(なる)菅原宰相長成小其込
簡と書しり世尊寺經朝御清言とありれども武家
族令一蒙古の書向御禮なりとて送れりなりと

六年正月同日基忠左衛門と稱し一條家後左衛門
任じ花山院内倉通雅右衛門任じ之我大納言源
通成内倉小任じ 六月七日西園寺入道相國實氏薨
年七十六至上新院の外祖なり 十月通成内人
任と稱し二條良實の子師忠内倉小任じ 此年蒙
古の使者より藤の船に乗て對馬國小判り日本の塔

二郎彌二郎と云者と捕し蒙古(海)り日本の事を
身同く祿物とありて海しむ

七年正月北條時茂六波羅に之乗之歲二十 十月
二條前關白良實薨之歲二十福光因院と號せ
同日將軍惟康從三位小叙一左中將小任一源姓以
賜ふ此年蒙古の使者趙良弼高麗國(列)り日本(の
通事と請ふ

八年正月花山院通雅右衛門と稱し二條師忠右衛門任じ
花山院師繼右衛門任じ 九月蒙古の使者趙良弼等
筑前今津小着し牒狀と呈し公家武家通事小及せ
良弼筑紫より室く海り日本より使者彌日部と云
者と信く遣す蒙古の王彌四部小對向してもて是

てぬき 十月北條義宗鎌倉より上洛し六波羅の
北方小居く南方小居る時輔と兩六波羅より義
宗ハ長時より

九年正月推康從二位小叙く中將九のや 二月
十六日鎌倉より早馬六波羅の北方北條義宗が許小居
義宗即倣小南方へ押寄時輔と討七と時宗が兄を
と八年兄弟小家督と初れ逆心の巧ありりか怒わ
うりれて時輔討とこれ鎌倉も其同類北條公時
北條教時等殺さるもと二月駿動くりと 同月
十七日後嵯峨法皇崩と歳五十三讓位の後院中より
政と用と二十歳徐せもちつりなりとこのことと
安樂とて終らぬ此以後の皇統ハ新院 後深草と主上

龜山と御兄弟の二流ありく即位ありと御遺言
ありと云つふとと實ハ北條時宗朝廷と二流とて
其勢と合りとも人なり御二流ありく治せおぼ
とらうひらるるん

十年五月鷹司基忠關白と稱と九條忠家関白となり
同月北條政村死と歳六十九義時より四男あり 六月
時宗北條義政とて執權の加判せしむ政村が替なり
これハ重時が四男なり 八月山階前左大臣藤原實雄
薨と歳六十七主上新院の舅より後宇多伏見の介
祖也且西園寺の一家より成と常世ふあり
此年蒙古の使者趙良弼来朝と都へ鎌倉へ入ら
ととて右宰相より進返り

十一年二月至上二十六歳に任じ御子世仁小徳白
年號文應二年弘長三年文永十一年在位合七十五年

九十年代

後宇多院 諱世仁龜山の太子なり母左大臣藤原

實雄の娘姞子なり後京極の女院と号す

文永四年十二月誕生同十一年正月受禪 三月即位時

八歳九條關白忠家攝政と此府後深草と本院と云

龜山と新院とす 二月西園寺前右府公基薨す

年五十五 同月徳大寺前相國實基薨す歳七十二

三月蒙古の大将二人大船三百艘早船三百艘小船百

艘と率て日本を攻めんため出陣數度使者牒狀と贈

るに云くも日本より返事なきは後也これよりて内表

よの法社へ祈念せしる因あり後深草へ下知して武備
おこさるる事あり 六月也家攝政とありてきて一

條右大臣家経攝政とす 七月兼將軍宗尊親王京

都少く薨す歳五十二 十月蒙古兵船對馬の寄來

武士等防戦ふ蒙古の兵法礼てそのほろぐと其と夫

乃孫つとまれば花葉の海邊おと置つて功あり 同月

本院 後深草の御子世仁と東宮小まると此御子八まると

より歳二つとまるとありて新院 龜山の代小東宮とわ

らるるに留ふされども後深草法皇の御心新院へとお

ぼりしすより御母左大臣院より因事へ作せつるに

くもへま上の御任とまると改小新院に任ぜつるに

法と法皇とありしめし心のまふりまひはるる

本流ハ何事もさるるにせよと捨飾せん道
りたる事あり北條時宗がさるるにせよと
上中下は本流よりさるるにせよと
とけて本流と御中よりさるるにせよと
うるにせよと後任即位もさるるにせよと
建治元年二月蒙方の使者杜世忠等日印(渡り高麗
人も同じあり七宰府よりこれと改て杜世忠等二人と
鎌倉へ送るに途中へいれど書簡ありとてとも返
尚小とさるるにせよ 六月九條前攝政忠家薨るに歳四十七
一音流と号す 八月花山院前右府通雅大臣薨るに
小任と 十月一條家経攝政并左大臣と稱す鷹司
前関白兼平攝政 十二月二條右府師忠左小轉

九條大納言忠教右府小任と花山院師繼内府と稱す
近衛家基内府小任と 忠教ハ忠家子
家基ハ基平子 同月北條時國
上洛六波羅の南の方なり 時房ガ
曾孫也 今年僧一遍初て
時宗と号す

二年五月花山院相國通雅薨るに歳四十四 十二月
攝政兼平太政大臣小再任と 今年蒙古の使者
長門國小到着鎌倉へ召下し首と劔りる
三年正月主上元服歳十一兼平加冠しり理髪ハ頭
中將具顯たり 同月龜山上皇へ朝覲行幸
三月石清水行幸 四月賀茂行幸 同月兼平太
政大臣と稱す 五月北條義政執權加判と辭し
剃髪し信濃塩田小間店と時宗一判とく大山寺に

下知す 十二月東宮熙仁元服春宮傳二條左大臣
師忠加冠たり春宮大夫源具守理發たり

弘安元年正月北條時村上洛六波羅の北の方なり政村
たり 十二月兼平攝政と辭して閑居する

二年三月將軍源惟康正二位小叙す

三年二月蒙古の使者杜世忠と殺す此年傳聞ありや
蒙古の右將等六軍と率く日本と滅んたるよし
きこへられ公家あり伊勢(勅使とつらされ法寺法
社へ祈念せしむ北條時宗鎌倉小倉をく筑紫の武士等
小倉として防戢の備となすの國あり軍兵ありの
ほせを至上東宮と守護し奉り本院後深草新院龜山
と八國東(御幸なり)と一日議定と又筑紫の右右と

よありあり六波羅の兵鎮西(下向出)と下知せしむ

四年正月蒙古の國の大將阿刺罕アラクハン范文虎ファンブ折都洪セトコウ茶丘チャウ
四人十萬人とひきわ六萬艘の兵船とく海小浮ふ阿
刺罕ハ路次とく病ふめたり范文虎等軍評定あり
まらなりしやへ一決しとす 七月蒙古の兵船のこ

らぞ日本の平壺嶋小着具より五龍山へうつる筑紫の
武士とも待りけり金我せんたるとも八月一日大風
吹て蒙古の船悉く破損せり范文虎等の諸上將を
よと船小船あり行方ありとて即ち行十萬の軍規を
六龍山のり小深ありしが兵糧をくして飲食せたり
ととく言ふふるれども法人相決し張百とくまの
と物頭と船と送りりへんとするところ小同七月日本

の兵も押寄て攻れ八蒙を破りて討りて者多し
お残されたる二萬人といふ日本の兵も活れと生捕
て八角嶋よりともく斬殺せ其月干間莫音呉
萬五と云ふ人ありと有りて此後これと國へ
向ひしに八波羅より宇都宮貞綱と名將を中國
の勢とありて抗せ入起り備後の邊とて蒙古す
てふ破り用と云ふも貞綱は九列下り彌異賊龍來
の備とありて此度の八風流神冥慮の驗あり
とて伊勢の風の社と風の宮とありて我國の神
風蒙古の船を吹破りては此度の事あり又せふとく
ことごとりと云ふことありとて事ふ云ふことハ蒙古國裏
と云ふ事ありとて干間等三人廻りて此後と蒙古の

君ふるる蒙古の君ハ元朝の世社皇帝なり

五年十月興福寺衆徒朝家とてと春日の神本と
捧り入洛 十二月中納言源具房と新く安徳國へ
流せ其後神女歸座 今年北條時宗圓覺寺と建
て禪僧祖元と岡山とて祖元ハ此後時宗が招へ中
華より來朝せり佛光禪師なり

六年二月時宗北條業時とて執權の御判せし
も八重時が六男なり

七年正月久我大納言源基具從一信小叙して官職と
辭せ 二月大信小准とて朝奉せり其後同とて
號し大信の下大納言のふ列せ 四月官北條相
模守時宗病ふよりて崩後道果と號て同日小卒と

歳二十日寶光寺と號く文永九年より今年まで
執権たりとく二十一年より嫡子左馬権頭貞時十四
歳より遺跡相續し將軍惟康の執権より北條業
時が判り貞時が御祖秋田城より泰盛隆興寺に任じ
其威威と並ぶるものなり 同年北條時國の海羅
少く迷心あり也きさへたれが國を以て常陸國へ
流し其後遂に死す 七月一條前関白實經薨此
歳六十二圓明寺と號す 今年元朝より王積翁と
云ふ使者小如智くある禪師とてて日印へ渡り我
國の風俗とてうらひを寄しり路次を王積翁同船の
者ふ教えられたる事やふは法皇の御流并鎌倉の北
條禪法とゆひしり 是國へ風潮より由りたり

八年二月北山の准后從二位貞子九十の賀行り是ハ
鷲尾大納言隆衡が娘少く故西園寺相國實氏の家
より大宮女院の母をれ本院後深草新院龜山の外
祖母とて主上後宇多東宮伏見の曾祖母たり本朝
古來后のめとるに例ありと云ふも或ハ壽命短く
御子の在位と見え或ハ御子の帝少とこれ長生と極
るもあり大宮女院ハ帝二代の國母とて主上東宮と
稱しより其母猶存生少く一家富榮へおれたるす
くさる果敢たり此賀も主上北山へ行幸兩院御幸
東宮も行啓とてさるの御遊あり 四月鷹司前
關白基忠太政大臣に任じ父兼平前相國とて再任關白
の當職たり父子の榮一可ふなり 同月北條

貞時相模守小任秋田城父泰盛外祖の勢を假して
河内平兵衛に成と擧ふ貞時が内管領平左衛門尉
頼綱と其のあり泰盛と中あつて權を争ふ
泰盛が子宗景驕のあまり曾祖景盛の頼朝のゆかり
ありとて藤原姓と改め源氏小左衛門頼綱これを折て
彼源氏と事ハ將軍小左衛門の志を以てし
貞時とげありとていひつら實小左衛門ありつらや
同年十月泰盛宗景以下一族并其同類皆謀せしめ
是と霜月騒動とてこれより頼綱一人を成と擧げり
頼綱等と事とて果園と號す 今年北條兼時上洛
六波羅の南の方小あり是ハ時頼と孫なり
十年六月將軍惟康中納言小任ト右大將と兼つら

同月北條業時判後と貞時北條宣時として業時
代て執權加判せしむ是ハ時房が孫なり北條時村京
より録倉へゆき 六月鷹司關白兼平上表す二條
左府師忠關白となり 十月惟康小親王宣下ありて
二品小叙と 同月主上位と東宮熙仁小讓る主上今
年つづに十一歳なれば龜山の新院ものよりおほか
ほしむ主上も本意なく神も後深草の本院待
ひのほふべしと國東より卷しせは御心のまな
むを讓任ありつらとせん 年號建治三年 弘安十年今
在位十三年

九十一代

伏見院 諱熙仁後深草院の子母ハ玄輝門院藤原愔子

山階左大臣實雄が娘なり

文永十一年十月北條時宗がとらひて東宮よ立
弘安十年十月即位時小十三三條師忠關白たり
此時太上天皇三人あり後深草院政とありしゆす
一院とも本院とも號と亀山院ハ中院と號と後宇多
院ハ新院と號と昔小ひさうへ何事ともわらわ
正應元年四月關白師忠左大臣と辭と 六月西園寺
大納言藤原實兼が娘ハ内實兼ハ公相が子なり
七月九條右府忠教左小轉ト近衛内府家基右府小任
久我大納言源通基内府小轉と 九月通基兼學
淳和兩院別當源氏の長者とたる兩院別當ハ久我の
家久く傳へ任ざりて源氏長者の仰ハ是より始るとん

十月通基内府と辭と鷹司冬忠内府とたる基忠の
弟なり 今年北條兼時ハ波羅の南の方より北の
方小移ると北條盛房とて南の方小移し

二年四月二條師忠關白とやめく近衛右府家基關白
とたり 同月主上第一の皇子胤仁と太子とと

八月准大臣源基具太政大臣小直任と 九月鎌倉
騷動の事あり將軍惟康親王俄小上落せり去八月
十六日鶴岳放生會とてハ行粧とつくうひ參宮相模守
貞時陸奥守宣時と作と 式土とも國院音作せりが
俄も事さうとくをそ網代樂さうしゆ小をそ惟康
と載と鎌倉と追おせり與とさうさゆ小のりてびとあハ
再ゆりてとやとる勢ありあはよくとさうひとるや

河の入鎌倉の將軍のまやへ流されし御もをいすきり
文永三年より今年とて任職二十五年なり入洛の後
判發し懐儀の事ふりすし任をとりりし時小十六歳
九月北條貞時がらひて後深草本院の御子
主上の御弟久明親王と鎌倉へ迎へ奉り主君と作
りしとく能治判官とまゝの位下名あり武士七人御連
上落能治判官の頼繼入道が次男なり 十月久明親
王元服征夷大將軍小任し一品小叙し式部卿以
兼りすのちつら仙洞より古洛羅へうつり遂に鎌倉へ
赴きふ所小十六歳惟康政治の時通しり足柄越と
むすけりて別の路より下向し鎌倉へし惟康の位
り館とばらばら新小幕府と造て貞時等より

はらばら惟康の娘と久明の御息所とて 同月同白
家基石府と稱し鷹司内府兼忠石府小任し西園
寺大納言實兼内府小任し實兼娘中宮小任し
まゝも子なり皇太子胤仁の參議藤原經氏の娘のりふ
出来たりしと中宮の養ひはるす即太子小まて實兼
外戚の戚とありへりも北條とあはしむる下
三年三月四日紫宸殿の獅子狛犬中よりまはるる人
なりし九月の夜甲斐源氏の末流原八郎乃頼と云
ふの具子二人と携りて甲冑と著し馬小騎をり内
裏へ馳入り女房より向く主上の御座所を尋問しあ
はるる事ありし因ふまゝ女房のすまゝとてあはれ
中宮東宮もひそかに他所へ逃はるる事ありし中宮の

御方へ身行くと御座所とらむ宿直の侍より
我ふ月小道邊算の武士十騎馳あらね頼るに
とめて夜の前々の御前より自害と其長男ハ
紫宸殿の御帳の中より自害と次男ハ大澤子の
り小外に暫去と放て防りて武士等生捕んを
くならて自害と其尻ハ放罪へ遣して實檢を
頼が放つ矢より小外次男は頼と書りて
作は頼ハ強り大外を悪逆の張本なる故に鎌倉を
其所領と没収し國へ入れ捕し其力の置度なき
ゆへ小外のをさすも事任りたりや頼と
とも頼が自害より刀ハ三條宰相中將實盛が家ハ
相傳りる刀なりと云ふよりと放罪より實盛と

と捕て喉同とこれより丸明つりて龜山中の院の
沖心よりとらると沙汰あり西園寺實兼が子中宮大
夫公衡これと少く皇統ありはなり武家のそと
當今即位はる中院龜山新院後宇多うとらる
ひて密なる頼小作付らる中院とハ放罪へ
うらり中院のよみて送流の處とらる本院
後深草へ去すとも御許密令中の院新院ふさ
とらね頼と鎌倉へつらねれ湖とらる武家とらる
沙汰小乃らるとらる中院とらる同月源基具太政
大臣と稱す同月西園寺實兼因在と稱す六月
大炊御門大納言信朝因在と稱す九月中院龜山
藤節殿四十一金剛覺と號す禪林寺殿と申す禪

宗と内依トなる今ノ南禪寺ハ此流ノ皇族ナリ
十二月信綱内府と稱す洞院大納言公守内府とナリ
也ハ實准ノ子ナリ

四年二月本流後深草落飾年四十八法諱素實ト云

五月近衛家基因白とナリ九條左府忠教因白

とナリ七月洞院公守内府と稱す二條兼基内府と

ナリ 十二月忠教左府と辭す 同日西園寺前内

大臣實兼右政大臣小任ト鷹司右府兼忠左ト轉ト

二條内府兼基右府小轉ト德大寺公孝内府小任ト

柳後堀川院貞徳元年西園寺公經ト太政大臣小任ト

より以來實氏公相實兼小任ト四代相續ト任ト

西園寺四代相續ト也ナリ

五年五月公孝内府と辭す 八月大納言從一位源

定實准大臣 十一月三條實重内府小任ト 十二月

實兼太政大臣と辭す

永仁元年正月三條實重内府と辭す九條師教内府

小任ト 二月九條忠教因白と止ト近衛家基因白

小再任ト 三月北條貞時初ト北條兼時ト六波羅トより

筑紫へつト鎮西ノ探題ト西國ノ成敗ト掌ト

異賊ノもさト又一族ノ内一人ト長門ノ探題ト

中國ノの事トつトしト北條久時ト六波羅ノ北

方ト小任ト兼時ト代トなり久時ト長時ト兼トなり

四月鎌倉大地震罹死者一萬人トなり北北貞時ト

管領平左衛門尉頼綱入道果圓トなり成ト

揚子其治男敏源判官又小とて推勢あり時の
人これと敏源帥と號と又安房守小任と騎のあ
まり小貞時とてふひりつるのこをて換細ひそ
うに安房守と將軍小任せんし清の換細が長男宗繼
これと貞時小長これよりて換細并安房守清を
ぬ宗繼の佐源へ流より其後いれ管領たりじ又
罪ありて上流へ流る 十二月一條前攝政家亮
を最四十六後光明峯寺と號と

二年十月鷹司前關白相國兼平亮と成六十七
稱念院と號と

三年六月北條兼時鎮西より鎌倉へゆり 九月病死
年三十五

四年六月近衛關白家基亮と成三十六淨妙寺と
號と 七月鷹司左府兼忠關白とて左府と辭と
十一月吉見孫太郎義世とてその謀叛事ありて
鎌倉より斬る義世は河守源範賴が末葉なり
十二月二條兼基左府小轉と九條師教右府小任と
准大臣源定實内府小任と

五年五月北條盛房六波羅より鎌倉へゆり 六月
北條久時六波羅より鎌倉へゆり北條宗方北條宗宣
上洛兩六波羅たり宗方は北方たり宗宣は南方たり
十月源定實内府の官と止られ久我大納言源通雄
内倉小任と大納言源通賴准左衛門 今年北條貞時
法圓へ使者と遣し寺僧の長とて尋民間の怨者と

同ふもより年々使者とつらき具使者往々たる
密事ありたりと自時ありきり原小出羽國羽志の山
見て赤坂より多ふりて彼使者が密事と紀の
罪ふりし者百人あり也之は法皇より治りて人皆
其言改と感と

六年二月中納言藤原房兼藤原のききりありて
密事ありこれと捕りて流す 六月久我内大臣通雅
官と稱す西園寺大納言藤原公衡内大臣任也

七月主上位と太子胤仁不語て伏見移り乃
持明院殿と稱す 正應五年 永仁六年
今く在位十一年

九十二代

後伏見院

諱ハ胤仁伏見院の太子也母ハ中宮永福門院

西園寺相國實兼が娘なり實ハ宰相藤原經氏が女
經子が産るとありと中宮養てありしなり

永仁六年七月即位時小十一歳鷹司関白兼忠播磨
少府後深草龜山後宇多伏見活存生とて院の御所
口人あり 八月後宇多院の子邦治と東京あり
主上のまゝいひとあり 十二月兼忠播磨と止りて
二條左大臣兼基攝政と

正安元年四月播磨兼基左府と稱す九條師教乃不轉
とて西園寺公衡右府任と鷹司大納言を平内府
任と 六月洞院前内府公守太政官任と 同月
西園寺前相國實兼落飾歳五十一 十月公守太政

大臣と稱す 十月二條攝政兼基太政大臣小任

十二月公衡内府と辭す德大寺前内府公孝右府小任

を 今年元朝より禪僧一山來朝す是ハ彼國王の密

詔とすけり日本ハの間諜のなるなり北條貞時これと

りて一山と捕て伊豆へ流す其後赦免し然も一山

を國へ歸せり日小留り禪法と弘め南禪寺の住持と

なり沙汰基朝の禪僧と一山がたひ猶多るべし

二年正月主上元服攝政兼基加冠たり 四月兼基

太政大臣と辭す 七月北條實政鎮西探題となりて

下向是ハ義時五代の跡なり 十月北條宗方六波

羅より鎌倉へゆる 十二月兼基攝政と止て關白と

なる

二年正月鎌倉より隱岐前司時清山城前司行貞
使節として上洛し主上の御位とすべしをり東宮
へ練りまします主上十四歳とて太上天皇の尊號と蒙る
年號ハ正安在位三年

九十三代

後二條院 諱ハ邦治後宇多院の第一の御子なり母ハ

源基子久我大納言具守が娘なり十三とて東宮小立

正安三年正月武家のほろひを即位時小十七歳

二條兼基關白たり龜山法皇後宇多上皇院中小

政務ときこしめす伏見後伏見在位の時ハあり侍

人も稀なりし小入りなり 六月土御門前

内府源定實太政大臣小任と後宇多上皇の寵臣小

て其子大納言雅房中納言親定は養庸せしむ
同月北條基時上洛六波羅の北方あり常時が孫
たり 八月伏見上皇の第二の子富仁と東宮よまらる
同月北條貞時剃髮法名と崇演と云ふ執権とハ其
塔北條師時小幡の師時ハ時相が孫なり 九月
北條宣時も剃髮す北條時村ハ政村があつて年長
るによりて貞時がらうらひて師時ハ副て執権加判せ
らじ時村が孫熙時も貞時が聲をれば師時時村志
眩くして貞時が有以受て事と行ふ
乾元元年正月北條宗宣六波羅より鎌倉へ向ふ北條
貞顯其替として上洛 六月龜山殿へ行幸法皇小
謁したるふ 七月源定實太政大臣と辭す 九月

貞時最勝園寺と建て供養す將軍久明親王參
詣せしむ 十月徳大寺右府公孝太政大臣小任鷹
司内府冬平右府小遷り一條大納言内實内府小任
嘉元元年十月北條基時京より鎌倉へ向ふ 十月
北條時範其代として上洛 今年貞時が子高時誕生
或ハ永仁元年よ生まれたりとも云り
二年三月徳大寺公孝太政大臣と辭す 七月後深
草の法皇富小路の御所と崩す歳六十二兩六波
羅貞顯時範士卒と穿て門前小本と床札小幡け
て候す伏見殿とて葬禮あり 十月一條内府内
實薨す歳二十
三年正月近衛大納言家平内府小任と此江北條師

時北條時村二人貞時が名代として執権す北條宗方、
時頼が孫をり師時と権と争ふ然れども時村も師
時とあつてさゆへ其勢つりて故小光時村とねして
後師時と活んどもひ密小將軍久明の作なりと稱す
兵とあつり時村と密討して攻殺す時村時小六十歳也
貞時怒て北條宗宣と宇都宮貞綱と遣て宗方と討
殺す其同類を殺る宗宣とて師時小別て執権
加判せしむ 四月二條兼基關白と止て九條左府師
教關白とる左府と辭す 九月龜山法皇崩す年
五十七葬送の時後宇多上皇も供奉せしむる公卿殿上
人多く従ひ奉る此法皇在位の初十の御歳より御子
出來て讓位の以後後醍醐天皇と男女の御子あり

別腹の御妹も忠ひて通ひたむひて皇女誕生す落
飾の後も御子ありありとねん 七月徳大寺前
相國公教薨す年五十三 十月舊司右府冬平左府小
轉近衛内府家平右府小昇り一條大納言實家准
大臣遂小内府小任す 同月西園寺前右府公衡後
宇多上皇の勅勅ありて伊豆伊豫兩國并左馬寮の
職に放りる實ハ武家よりとて行ふすなり
徳治元年二月公衡勅免と蒙て出仕所領を返り賜り
武家より執奏すりゆへなり 六月一條實家内府
と辭す 十二月家實太政大臣小任す二條大納言
道平内府小任す
二年二月中納言平經親勅使して鎌倉へ下向

三月歸洛す 七月國母遊義門院崩す年三十八
後宇多上皇最愛の御方なりふりて悲歎したるを
御落飾法皇親を時小四十歳なりこれより真言の
密法を傳授し女色を絶く嵯峨大覺寺を建て寛平
の跡を慕ふ或は終ふに遊義門院崩せし望年小御也
ありしはふもなり 八月北條時範六波羅を死せ
北條貞房其代して上洛す

二年七月北條貞時がらひて將軍久明親王歸
洛せしる正應二年より今年まで在位二十年天下の
武將の在りりして大平少平治小條がまらるれども
漸年と厲る年久きゆへ職とらるるや久明の子守
邦親王より七歳なりしと征夷大將軍小御也を鎌

倉のまをて貞時とて不利候なるゆへ北條師時北條宗
宣とて執權連署守邦の母は惟康の娘なり
八月至上崩す歳二十四年號 乾元二年 嘉元三年
德治二年餘在位六年餘

九十四代

花園院 諱富仁伏見院第二の子也母は顯親門院藤原
厚子左大臣實雄の娘なり後二條在位の時關東のこ
ろひもて 東宮小まらる

德治三年八月後二條崩す東宮即位十二歳九條關
白師教攝政伏見上皇院中より政をとりしなり 九月
武家のころころひもて後宇多法皇第二の皇子尊治と
東宮小まらる 十月改元延慶 十一月師教攝政と

止て鷹司左府冬平攝政

延慶二年三月冬平左府と辭す西園寺前右府公衛
左府小轉す 六月公衛辭退 十月一條實家太政

大臣とやめくまて大炊御門前内府信嗣太政大臣小
任す近衛右府家平左小轉し二條内府道平右府
小任し家平が弟大納言經平内府小任す

三年四月堀川大納言源具守從一位小叙し准大臣

十一月北條負房六波羅とて死す北條時款其代とて

入洛す 十二月信嗣太政大臣と辭す攝政冬平太政

大臣小任す至上元服加冠の役の人其前方太政大臣

小任すの例なり

應長元年正月至上元服時小十五歳なり冬平加冠

たり近衛左府宗平理髮より 三月冬平從辟し

關白となり 同月前大相國信嗣薨す歳七十六

八月西園寺前左府公衛剃髮此人相國小任せしより

沙汰ありしを禪退しと任せし別號と竹林院と稱す

九月北條師時頓死歳三十七 十月二十六日北條

相模守貞時卒す歳四十一最勝園寺と號す

弘安七年より正安三年まで執權當職十八年剃

髮の後十年今より二十八年なり嫡子高時僅小九歳

なり北條宗宣と北條熙時と執權連署す熙時ハ

時村の孫とて貞時が婿なり貞時が内管領長崎入道

圓喜と高時が舅秋田城入時顯と貞時が遺言と受

けらむと輔佐す圓喜ハ平左衛頼綱の甥光綱と云

との子なり時頼ハ城陸奥守泰盛ガ弟頼盛ト云
との孫なり

正和九年六月北條宗直死シ照時一判トテ諸事ト
奉行す圓喜時顯漸々小成ト成ル

二年七月鷹司前關白基忠死す歳六十七關白冬
平父の忌小よりテ當職ト辭す近衛家平關白ナリ

十月伏見上皇政務ト後伏見上皇小讓テ落飾一ハ
まふ主上ハ元來後伏見の養子ナリ小よりテ朝親等の

儀父子の禮のゴトト十二月近衛家平左府ト辭す
二條道平右府より左轉シ近衛經平内府より右

府小のり堀川大納言源具守内府小任す
三年十一月北條自顯六波羅より鎌倉へ歸ル

四年三月源具守内大臣ト辭す洞院大納言實泰

内大臣小任す七月北條照時死す北條基時北條
自顯執權連署す基時ハ業時ガ孫ナリ自顯ハ義時

ウ五男小實泰ト云一曾孫ナリ實泰ガ子越後守
實時金澤小居住す稱名寺ト號す其子ト越後守

顯時ト云自顯ガ父ナリ皆金澤小住す其家號ト
金澤ト云一稱名寺内小文庫ト云一休漢の群書

トありし金澤文庫ト云一印ト押スリ儒書ハ累
印ト用ヒ佛書ハ朱印ト用ヒ其舊跡今小傳ナリ

九月鷹司左府冬平關白ト云一 同月北條維貞上洛
六波羅の南の方小あり

五年正月前内府源具守死す 七月北條高時初シ

將軍守邦の執權となりて評定の座へ出時十四歳
北條基時執權と辭す後小剃髮して信忍と稱し
普恩寺と號す 八月冬平關白と辭す二條左府
道平關白とを左府と辭す 十月近衛右府經平
左小轉し洞院内府實泰右府小任し今出川大納言
公顯内府小任す
文保元年三月高時十五歳相模守小任す生れつゝ執
權の器量小相應せむと云ふも泰時以來のときと
とんて秋田城久時顯長崎圓喜これと取まんとす
六月洞院實泰右府と辭す今出川内府公顯右府
小任す三條大納言公茂内府小任す 九月伏見
法皇崩す年五十三

二年二月主上位と東宮尊治タカハシ小譲り主上六十二歳
東宮ハすむふ三十一小ありたまふ也後宇多法皇と
くしめ其方々の人待りウツロりウツロるウツロ由ユとト關東
よりヨリちチちチひヒハハりリとトらん年號 延慶三年
應長二年 正和五年 文保二年合て在位
十一年

天保三_{壬辰}年春二月九日於矢部莊
菅山 寫之

中村直道

